村議ひぐちの
村民かわらばん
2015(平成27)年10月　第53号　発行責任者・ひぐち重喜
〒401-0502　山中湖村平野1698　TEL&FAX　0555-65-7023

「村民かわらばん」を再刊します

平成十五年五月に創刊の「村民かわらばん」は、樋口を排除しようとした当時の議員たちが「折り込み会社」へ妨害・圧力をかけ、継続して発行できず、不本意ながら五二号で休刊しました。

三期目の議員活動を開始し、「かわらばん」再刊のご要望も多くあり、紙面だけでなくインターネットを使い再出発します。一緒に村を変える活動ツールになればと願っています。

樋口は、三期目の村議会議員を務めています。「村民かわらばん」は、ボイコットにあい五二号をもって新聞折込ができなくなりました。

今、改めて村政の情報発信の必要性と重要性を感じています。

村の体質が変わるためには、まず議員や議会の活動の実情をはじめ、樋口が調べた行政の情報や関係資料を可能な限り公開することが必要です。

紙面には文字数の限界がありますが、インターネットを使い調査資料などを掲載しますので、共に考え共に一歩をふみ出すことをしましょう！

また、ご意見やご提案もお気軽にお寄せください。樋口からの一方通行ではなくみなさんが参加できる「広場」の設置も準備します。ご期待ください。

総額73億の決算審査

非公開の決算委員会

二期目の八年前、「予算・決算」のための「特別委員会」を設置し、委員会は原則公開とする規則をつくりました。

ところが、今年の九月定例議会の「決算審査特別委員会」の冒頭、藤原淳委員長が「公開か非公開か」との問いに高村富三人議員、高村高義議員それに樋口が「公開」を主張、天野洋尚議員が「非公開」を主張、採決では、「公開」は前記三人に羽田正男議員、椙浦和朗議員が加わり五人のみで「非公開」（六人）となりました。（怒）

◇　◇

決算審査について樋口が指摘した主な問題を列記します。具体的な内容や資料は、インターネットに掲載しますのでご確認ください。

●東京大学などに委託の「まちづくり事業」費の詳細は？

この問題は、二六年度支払総額７２，８８８，８１７円もの「まちづくり事業費」を、一体何に使ったのか？という村民の素朴な疑問を明らかにするため、関係資料を入手して当局の見解を質しました。

特に、村内三交差点周辺整備計画の調査や基本設計を請負っている会社は、東大と特別な関係があり、請負金額も高く財務規則に違反しています。東大側の言いなりです。

●不可解な診療所問題の顛末はどうなっているのか？

八月から平野診療所（月・木曜）のみで山中診療所は休診状態です。

長い間診療業務をおこなっていたソウジュ会から御殿場虎ノ門病院の博友会に切り替わった経緯が不可解なため、聞き取りや関係書類を入手し、村長の考えを質しました。実態は、村民の健康を担う医療行政の不公正な一面が明らかになりました。

●観光協会への補助金は適切な処理をしているか？

観光協会への補助金は、毎年９，０００，０００円の運営補助金とイベント補助金が１６，０００，０００円交付されています。一方、会員からの会費総額は約５，０００，０００円なのに異常な補助金額です。しかも、協会の決算書をみると、明らかに村の補助金税金です。補助金交付者が村長で、協会の会長が村長ということが、まず問題であり、協会の不透明な会計には、目を光らせる必要があります。

●温泉施設経営の「観光施設特別会計」は違法会計ではないのか？

百％村民の税金が資本である観光振興公社の年間売り上げは、約７億２千１００万円です。そもそも「観光施設特別会計」の会計処理はこの売り上げを「歳入」とし、委託管理費等を「歳出」として独立採算運営するのが原則です。この特別会計に不足が生じる場合は、一般会計から「繰り入れる」仕組みは、他の健康保険特別会計や下水道特別会計と同じです。

しかし、平成二一年四月より売り上げ全てを観光振興公社の売り上げとする条例改正をおこない、議会のチェックを遠ざけました。現在この特別会計は、温泉施設からの収入は０円で、一方、施設の建設時に借りた分の借金返済と施設の改装や掘削費の支出分として、約２億円を一般会計から繰り入れています。社長は、ここでも村長です。

決算認定に反対討論

総額七十億円を越す平成二六年度決算認定について、最終日の議場採決には、上記の理由等を議場で読み上げ反対討論とし、更に賛成する議員があれば、樋口の主張に反対の証明をするよう求めました。それに、天野洋尚議員による「おおむね賛成」との意味不明な賛成討論があり、採決の結果、賛成多数でした。ご支持の議員が、どのようなご支持の議員が、どのような理由で賛成したのか確認することも必要だと思います。

全会一致で不祥事根絶決議

●議会の使命は行政のチェック・監視です。

樋口は昨年来問題の職員の不祥事件（墓地問題、姫まりも問題、塩素問題等）について、議会がキチット調査すべきであると考え、九月定例会の初日冒頭に、地方自治法に基づいた「百条調査委員会」設置の動議を、本会議場で提出しました。

会議規則では、動議提出に対し、賛成者が無ければ取り上げられません。しかし、高村高義議員から「動議賛成！」との発言があり、動議は成立しました。

結果は、高義議員以外に賛成する議員はなく、「否決」されました。

●そこで、議会の最終（三十日）に、「山中湖村職員の不祥事根絶を求める決議案」を提出。この議案も、この問題に疑義を明らかにしている高義議員の賛成を得て、最終日の議会開会前に理三郎議長に直接手渡しました。しかし議事の日程に加えず、午後に議員を集め協議し「今更なんだ！」という議員の声と、議長や河内武雄議員らが違法にも排斥しようとしました。そこで、内容文を議場で読み上げないことを条件に本会議場では全員が賛成する結果を得ました。（詳細ネット参照）

■一般質問をしました

◎質問の趣旨は三項目です

◇質問の詳細はネットに掲載

①村の防災行政の現状と課題について

②障害者優先調達推進法の運用について

③交流プラザにおける騒音問題について

＝＝＝＝＝＝＝＝

お願い！

妨害により折り込ができずインターネットで再刊します。一人でも多くの方に読んでいただくよう、コピーしてお知り合いに配布をお願いします（樋口重喜）

インターネットは「ひぐち.com）で検索
５２号までのバックナンバーもあり。